を与えている可能性がある。スマートフォン利用の長時間化により読書活動の時間が減少している可能性や，これを活用した読書活動の推進や言語活動の充実方策について，国は，本計画の実施期間中に詳細な実態把握とその分析を行う。

第三次基本計画においては，子供の不読率及び市町村推進計画の策定率について数値目標を設定していたが，本計画期間においてもこの達成を引き続き目指すこととする。つまり，子供の不読率を平成34年度に小学生２％以下，中学生８％以下，高校生26％以下とし，市町村推進計画の策定率を市100％，町村70％以上とすることを目指す。

国は，本計画に掲げられた各種施策を実施するため，必要な財政上の措置を講ずるよう努めるとともに，都道府県及び市町村が地域の実情に応じて自主的に実施する子供の読書活動の推進に関する施策のための費用について，必要な財政上の措置を講ずるよう努める。その際，本計画に掲げられた各種施策について，目的と手段を十分見極め，最小の経費で最大の効果を上げる観点から，有効性を検証するよう努める。

国は，これらの施策の効果について点検及び評価を行い，必要に応じて施策を見直す。

第４章　子供の読書活動の推進方策

Ⅰ　発達段階に応じた取組

読書を行っていない高校生の中には，中学校までに読書習慣が形成されていない傾向も見られることから，生涯にわたって読書に親しみ，読書を楽しむ習慣を形成するためには，乳幼児期から発達段階に応じた読書活動が行われることが重要である。

このためには，読書に関する発達段階ごとの特徴として例えば以下のような傾向があるとの指摘[16]を踏まえつつ，乳幼児，児童，生徒の一人一人の発達や読書経験に留意し，家庭，地域，学校において取組が進められることが重要である。また，学校種間の接続期において生活の変化等により子供が読書から遠ざかる傾向にあることに留意し，学校種間の連携による切れ目のない取組が行われることが重要である。

①　幼稚園，保育所等の時期（おおむね６歳頃まで）

乳幼児期には，周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに，絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら，絵本や物語の世界を楽しむようになる。

②　小学生の時期（おおむね６歳から12歳まで）

低学年では，本の読み聞かせを聞くだけでなく，一人で本を読もうとするようになり，語彙の量が増え，文字で表された場面や情景をイメージするようになる。

中学年になると，最後まで本を読み通すことができる子供とそうでない子供の違いが現れ始める。読み通すことができる子供は，自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに，読む速度が上がり，多くの本を読むようになる。

高学年では，本の選択ができ始め，その良さを味わうことができるようになり，好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で，この段階で発達がとどまったり，読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合がある。

③　中学生の時期（おおむね12歳から15歳まで）

多読の傾向は減少し，共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり，読書を将来に役立てようとするようになる。

[16] 「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」（平成30年３月）